

新型コロナウイルス感染症対策について

1. 方針 原則として、静岡県新型コロナウイルス警戒レベル（ふじのくに基準）を指標とし、文科省が定める「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準を基に、警戒レベルに応じた本校独自の行動制限を定める。

2. 学校における行動制限

年度内は、「飛沫」と「体液」による感染を警戒して教育活動を行う。

警戒レベル4（県内警戒、県外警戒）

- 健康観察（検温等）、マスク着用（咳エチケット）、3密の回避（エアコン終日稼働で窓開放、密集・密接・密閉の回避等）、手洗い・手指消毒、授業中の適度な水分補給は継続する。
- 発熱・かぜ症状がある場合は、自宅療養とする。
- 通常日課（8:30 までの時間差登校、50分授業）とする。
- 健康観察カードの点検は週一回（週初め）とし、SHR で回収・返却をする。
- 原則、教室のドアや窓は常時開けておく。ただし、授業担当者の判断により窓等を閉めてもよいが、授業中に一度は換気を行い、授業後はドアと窓を開ける。
- 共有のチョークを使用した後は、手洗いを行う。
- 使用済みのティッシュペーパー、マスク、汗拭きシートは My ゴミ袋に入れて持ち帰る。（その他のゴミは、教室のゴミ箱で処理可）
- 昼食は自分の席で前を向いて静かに食べる。（食べ物の交換は禁止）
- 清掃では床拭きをしない。共有部分（ドアノブ、手すり、便座等）の消毒は、清掃時に担当生徒が行う。
- 使い捨て手袋について、トイレ清掃・汚物処理には必ず着用し、その他は任意とする。使用後の手袋は学校で処理（自販機付近で回収）する。
- 清掃後の手洗いを徹底する。
- 放課後の学習は、教室の自分の席または図書室を使用する。
- 部活動は、各部で定めた感染症対策に従って活動する。

3. その他

- (1) 出席停止の取り扱いについて

発熱等の風邪症状がある場合は自宅療養させ、保護者からの連絡により「出席停止扱い」とする。また、登校時または登校後に発熱等の風邪症状がみられる場合には、安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養させる。その場合も「出席停止扱い」とする。

(2) 部活動における他校との練習試合等について（校長許可制）

県内における他校との練習試合等は、生徒の体調が良好で、保護者の理解が得られていることを前提に認める。なお、県内での練習試合等の予定がある場合は、事前に保護者へ文書を配布し、参加に同意できない場合は保護者から顧問に連絡してもらう。

県外遠征や県外からの受入れについては、実施日時点の「ふじのくに基準」の県境を跨ぐ行動制限に応じて行うことを原則とする。なお、県外遠征等をする場合は、事前に参加同意書を配布し、参加生徒に必ず提出させる。

(3) マスクの着用について ※校内では「マスク着用を原則」とする。

- 登下校において、屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できる場合はマスクを外してもよい。ただし、電車やバス内ではマスクを着用すること。
- 校内において、マスク着用による体調不良が心配される場合は、人と十分な距離を取ったうえでマスクを外してもよい。ただし、おしゃべりをする時はマスクを必ず着用すること。

【参考】現在（11/6）の県境を跨ぐ行動制限（ふじのくに基準）

- ・「北海道、東京、大阪、沖縄」は、特に慎重に行動
- ・「青森、宮城、埼玉、千葉、神奈川、愛知、京都、兵庫」は、慎重に行動
- ・その他の県は、注意して訪問可

【参考】

静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/>

- ・静岡県新型コロナウイルス警戒レベル
- ・県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限 等

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・国内の発生状況
- ・新型コロナウイルス感染症に関する Q&A 等

文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・やってみよう！ 新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること

国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

- ・新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 関連ページ

新型コロナウイルス感染症対策について

教室掲示用

今後も「3密の回避」「こまめな手洗い・手指消毒」「マスクの着用」「健康観察」など感染対策を継続し、子どもたちが安心安全な学校生活を過ごせるように教育活動を行う

登校前

- 各家庭で健康観察カード記入。点検は週一回(週初め)とし、朝のSHRで提出する
- 軽いかぜ症状がある場合は登校を控える(出席停止扱いとする)
- マスクを着用し登校
- ハンカチ、ティッシュ、マスク、貴重品を入れる袋、MYごみ袋を持参
- ※使用済みのティッシュ、マスク、汗ふきシートはMYごみ袋に入れて持ち帰る
- 熱中症予防のため、飲料水(水、お茶、スポーツドリンク)を持参



生徒登校

- 登校は正門と正面玄関で分散させ、8:30登校50分授業とする
- ※雨天の場合は、正面玄関のみとする
- 校門で手指消毒をしてから校内に入る
- マスクを忘れた場合は保健室で配付する
- 机やイス、ロッカーなど消毒(任意)



密接回避

朝SHR

- 健康観察カードの提出は、週一回(週初め)とする
- 貴重品は用意した袋に入れて、個人で提出する
- 自宅で検温をしてない生徒は、教室にある体温計で測定
- 上記のことから担任が気になる生徒は保健室へ来室する



換気

授業中

- 挨拶や発表、本読みの声出し(マスク着用)は通常通りとし、教員の指示に従う
- 授業中のプリント等の配布・回収時は私語をしない
- 特別教室は入室前に手洗い・手指消毒をする
- 休み時間中は必ず教室の換気をする



密集回避

休み時間

- トイレの使用は、混雑を避けるため使用する生徒のみとする(付き添い禁止)
- トイレを使用する場合は、自分で便座やドアノブ等の消毒をする(任意)
- 生徒間の物の貸し借りは禁止とする
- 自宅へ持ち帰るゴミは、ティッシュ・マスク・汗拭きシート等(体液が付着したもの)と



昼食

- 食事前の手洗い、うがいを徹底する
- 昼休み中は換気をする
- 全員自分の席で前を向いて静かに昼食をとる(食べ物の交換は禁止)
- 図書館の利用は、通常通りとするが人数制限をする

掃除

- 掃除中は換気をする
- 掃除後の手洗いを徹底する
- 教室掃除は机を運んで行う。
- 共有部分の(ドアノブ、手すり、便座等)の消毒は清掃担当が行う
- 使い捨て手袋は、トイレ清掃・汚物処理には必ず着用し、その他は任意とする。
- ※使用後の使い捨て手袋は学校で処理する、



放課後(部活)

- 下校中も感染症対策をしてすみやかに自宅へ帰る
- 部活ごとのコロナ対策方針に従って活動する
- 自習は、教室の自分の席または図書室を使用する
- 図書館の利用は、通常通りとするが人数制限をする

月 ~ 金 曜 日		土 曜 日	
登 校	~ 8 : 3 0	登 校	~ 8 : 3 0
朝 読 書	8 : 3 0 ~ 8 : 4 0 (10分)	S H R	8 : 3 0 ~ 8 : 4 0 (10分)
S H R	8 : 4 0 ~ 8 : 5 0 (10分)	とこはタイム (朝礼等)	8 : 4 0 ~
第 1 時 限	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0 (50分)	第 1 時 限	9 : 2 0 ~ 1 0 : 1 0 (50分)
第 2 時 限	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0 (50分)	第 2 時 限	1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 1 0 (50分)
第 3 時 限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0 (50分)	清 掃	1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 3 0 (20分)
第 4 時 限	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0 (50分)	SHR 放 課	1 1 : 3 0 ~
昼 食	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 2 5 (45分)	月・火 曜 日 (特進・GSコース)	
第 5 時 限	1 3 : 2 5 ~ 1 4 : 1 5 (50分)		
第 6 時 限	1 4 : 2 5 ~ 1 5 : 1 5 (50分)		
清 掃	1 5 : 1 5 ~ 1 5 : 3 5 (20分)		
SHR 放 課	1 5 : 3 5 ~	第 7 時 限	1 5 : 3 5 ~ 1 6 : 2 5 (50分)
		SHR 放 課	1 6 : 2 5 ~

<注> 定期テストの日は、朝読書が朝自習になります。
また、式典等特別日課の日は朝読書はありません。

月 ~ 金 曜 日		土 曜 日	
登 校	~ 8 : 1 5	登 校	~ 8 : 1 5
朝 読 書	8 : 1 5 ~ 8 : 4 0 (25分)	朝 読 書	8 : 1 5 ~ 8 : 3 0 (15分)
S H R	8 : 4 0 ~ 8 : 5 0 (10分)	S H R	8 : 3 0 ~ 8 : 4 0 (10分)
第 1 時 限	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0 (50分)	とこはタイム (道徳)	8 : 4 0 ~
第 2 時 限	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0 (50分)	第 1 時 限	9 : 2 0 ~ 1 0 : 1 0 (50分)
第 3 時 限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0 (50分)	第 2 時 限	1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 1 0 (50分)
第 4 時 限	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0 (50分)	清 掃	1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 3 0 (20分)
昼 食	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 2 5 (45分)	SHR 放 課	1 1 : 3 0 ~
第 5 時 限	1 3 : 2 5 ~ 1 4 : 1 5 (50分)		
第 6 時 限	1 4 : 2 5 ~ 1 5 : 1 5 (50分)		
清 掃	1 5 : 1 5 ~ 1 5 : 3 5 (20分)		
SHR 放 課	1 5 : 3 5 ~		



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



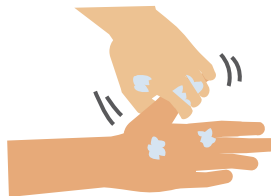
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



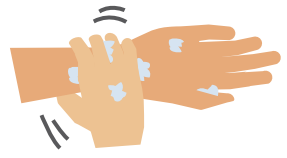
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

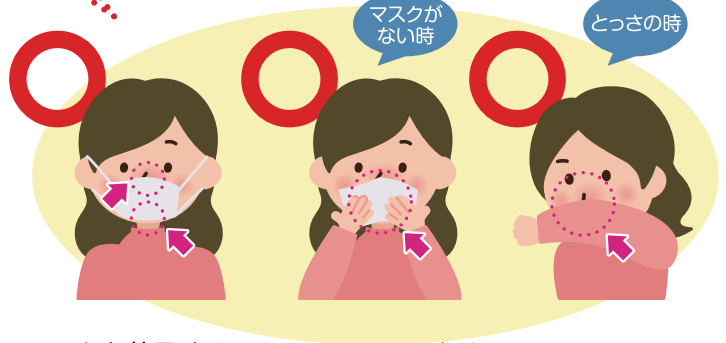
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索

